

平成 23 年度障害者施策推進部 予算案のポイント

【平成 23 年度予算案の内訳】

(単位：億円)

	平成 23 年度予算案	平成 22 年度当初予算額
東京都 計	62,360	62,640
福祉保健局（一般会計） 計	8,908	8,539

- 0.4 %

4.3 %

(単位：千円)

	平成 23 年度予算案	平成 22 年度当初予算額
障害者施策推進部（一般会計） 計	160,547,892	153,604,404
障害者施策推進費	150,952,000	148,635,241
社会福祉施設整備費	9,595,892	4,969,163

4.5 %

4.1 %
5.7 %

- ◎ 障害者の自立生活を支援するため、必要なサービスの確保を図るとともに、入所施設からの地域生活移行や精神障害者の地域生活への支援の強化を図るなど、あわせて地域で安心して生活できる基盤の整備を実施していきます。
- ◎ 多様な企業が集積する東京の強みを活かし就労機会の拡大などを図ることで、障害者雇用の一層の拡大を図っていきます。
- ◎ 発達障害者や高次脳機能障害者、重症心身障害児（者）などへの支援を充実し、障害の特性に応じて地域でのきめ細かなサービスを提供できる体制整備を推進していきます。
- ◎ 基金を活用した介護・福祉分野での人材確保・育成及び処遇改善、また、円滑な新体系移行や事業者の運営安定化等を進めます。

<主な事業>

1 障害者の地域生活支援の充実

23 年度予算案

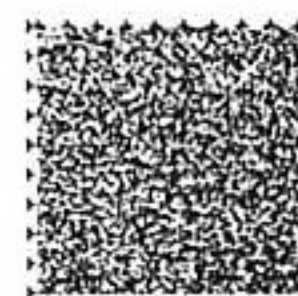
①障害者の就労支援・安心生活基盤整備 3 か年プラン

2,485,741 千円

障害者が地域で安心して生活できる環境の整備を図るため、21 年度から 23 年度まで設置者負担の特別助成を実施し、グループホーム等 4,140 人分を新たに整備します。

- ・ 日中の活動の場の整備 ショートステイ 3 か年で 2,200 人増
- ・ 地域居住の場の整備 3 か年で 1,640 人増
- ・ 在宅サービスの充実 3 か年で 210 人増
- ・ 地域生活支援型入所施設の整備 3 か年で 90 人分

28 新補助



②精神障害者退院促進支援事業の推進

108,434 千円

退院に向けた調整を行うコーディネーターの配置やグループホームへの体験入居などの取組により、退院とその後の地域生活を支援します。また、都内3か所の精神保健福祉センターに地域体制整備コーディネーターを配置し、退院促進や地域定着に必要な体制を整備するための総合調整を行います。

(規模)

12 か所

③障害者地域生活安定化支援事業（障害者施策推進区市町村包括補助事業）

地域移行後の精神疾患患者の地域生活に関する総合支援体制を整備するため、地域活動支援センター等に専門支援員等を中心とした①医療中断防止②見守り支援の機能を付加し、地域移行後の精神障害者が安心して生活できる環境を整備します。

(補助基準額)

6,616 千円/1 か所（平成 23 年度補助基準額）

(補助率)

1/2（負担割合 都 1/2 区市町村 1/2）

(規模)

15 区市町村

④障害者地域生活移行促進事業（障害者施策推進区市町村包括補助事業）

施設入所者の地域移行をサポートする「地域移行促進員」を区市町村に配置し、施設入所者とグループホーム、日中活動の場とのマッチングや移行後のアフターケアなどの取組により、障害者の地域生活移行を支援します。

(補助率)

1/2（負担割合 都 1/2 区市町村 1/2）

(規模)

62 区市町村

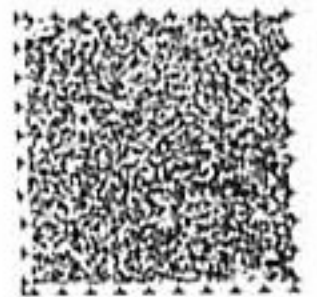
⑤障害者グループホーム等移行促進事業（障害者施策推進区市町村包括補助事業）

入所施設から障害者グループホーム・ケアホームへの地域生活移行に向けた居室の確保等に係る経費の一部を補助し、円滑な移行を支援することで、障害者の地域移行促進を図ります。

(補助率)

1/2（負担割合 都 1/2 区市町村 1/2）





⑥居宅介護等事業

5,596,377 千円

障害者（児）の家庭等に対しホームヘルパーを派遣して日常生活を営むのに必要なサービスを提供することにより、障害者（児）の自立と社会参加を促進します。

⑦通院患者医療費助成

22,440,590 千円

精神障害者が通院で精神障害の医療を受ける場合において、その医療に必要な費用の一部を助成します。

⑧東京都障害者自立支援対策臨時特例交付金事業

12,791,659 千円

事業者に対する運営の安定化等を図る措置、新体系移行等のための円滑な実施を図る措置及び福祉・介護人材の処遇改善を図る措置を実施することにより、障害者及び障害児が自立した日常生活又は社会生活を営むことができるよう支援するとともに、福祉・介護人材の定着を支援します。

（予算額には「法内化促進支援事業」17,807 千円を含む）

（以下主要事業を抜粋。記載が無い場合の実施主体は都。）

○【小規模作業所等法内化移行の促進】

(a) 障害者自立支援基盤整備事業

新体系サービスの基盤整備等を図るため、社会福祉法人等の運営する施設等が新体系事業へ移行する際に必要となる施設等の改修、備品購入等に要する経費を補助します。

（補助対象）

- ・ 小規模作業所等を新体系事業の設備基準に適合させるための改修工事
- ・ 新体系サービス事業の拡充・充実を図るための備品購入等
- ・ グループホーム・ケアホームにおける消防法令上必要とされる消防設備の設置工事
- ・ 居宅介護事業所等が開設に当たり必要となる初度設備の整備

（補助単価）

- ・ 改修、増築、備品購入 1施設あたり 20,000 千円以内
（ただし、改修等整備については補助単価が一部異なる）
- ・ 開設準備経費 1事業所あたり 1,000 千円以内

（補助率）

定額（10/10）

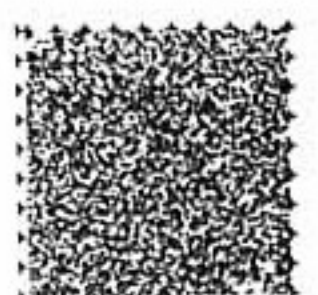
どうやって？

(b) 小規模作業所移行促進事業

複数の小規模作業所が統合するための環境整備を行うコーディネーターの派遣や統合に向けた会議開催経費等について助成します。

（補助率）

定額（10/10）



【一般就労移行等の促進】

(c) 職場実習・職場見学促進事業

就労移行支援、就労継続支援事業者等から職場実習を受け入れる企業が、受入のために企業内の設備を更新した場合や、障害者就業・生活支援センター等と協力し、当該事業所利用者等に対して企業見学を実施した場合にその費用を助成します。

(補助率)

定額 (10/10)

【福祉・介護人材の処遇改善を図る措置】

(d) 障害福祉サービス等従事職員のための処遇改善事業

福祉・介護人材の雇用環境を改善し、今後増加する人材の需要に応えるため、職員の処遇改善に取り組む事業者に対して助成します。

⑨障害者日中活動系サービス推進事業【新規】(障害者施策推進区市町村包括補助事業)

民間事業者の特性と創意工夫による自主的かつ柔軟な運営を支援し、都民の多様なニーズに対応した福祉サービスの確保と利用者の福祉の向上を図っていきます。

※現行の複数事業（平成22年度までは一部を個別補助で実施）を一体的に再構築し、一部対象を追加。

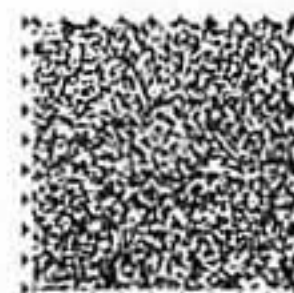
⑩東京都民間社会福祉施設サービス推進費補助（障害者支援施設） 11,055,536 千円

支援費制度を前提としている現行サービス推進費を再構築し、民間障害者支援施設の特性と創意工夫による自主的かつ柔軟な施設運営を支援し、都民の多様なニーズに対応した福祉サービスの確保と利用者の福祉の向上を図っていきます。

⑪介護職員等によるたんの吸引等のための研修事業【新規】 3,614 千円

障害者施設等において、適切にたんの吸引等の医療的ケアを行うことができる介護職員等を養成します。

試行事業



2 障害者の就労支援の充実

①障害者施設における若年障害者の雇用促進事業【新規】 30,000 千円

就労経験のない特別支援学校卒業生等の若年障害者を障害者支援施設等が従業員として受け入れた場合に、それに要する経費を補助することにより、若年障害者の雇用を促進します。

(規模)

10 施設

②経営コンサルタント派遣等事業（障害者施策推進区市町村包括補助事業）

区市町村が意欲ある事業所に対して経営コンサルタントを派遣する経費及び工賃アップへの取組に事業所で必要な経費を補助します。

(事業内容)

1. 経営コンサルタント派遣
2. 工賃アップ推進経費

(補助基準額)

1. 2,500 千円/年額
2. 1,000 千円/年額

(補助率)

10/10（負担割合 都 10/10）

(規模)

10 か所

③工賃アップセミナー事業 1,674 千円

工賃アップを実現した事業所の成功事例を紹介し、対象事業所職員の意識改革を図るとともに、優れた製品を選定した即売会を実施することで一般都民も含め広く授産製品に触れる機会を提供し、事業所の工賃アップへの主体的な取組の促進を図ります。

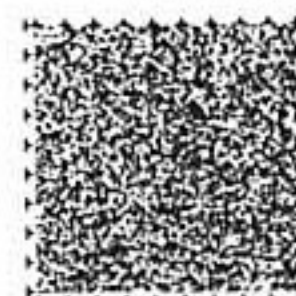
④離職障害者職場実習事業 5,723 千円

経済状況の悪化等に伴い離職した障害者を支援するため、企業を離職した障害者が法定雇用率未達成の中小企業で短期間の実習等を行うことにより、障害者の就労を支援するとともに、中小企業における障害者の雇用を促進します。

(規模)

都内企業 30 社

3 日間程度実習を実施する。



⑤作業所等経営ネットワーク支援事業の推進（障害者施策推進区市町村包括補助事業）

障害者の工賃アップを目指して、区市町村が地域の複数の作業所をネットワーク化し、共同受注、共同商品開発、製品の販路拡大などの活動に取り組むことを支援します。

○ ⑥雇用チャレンジ事業

25名 4名 3名 32名
福 労 教 3局合同

28,273 千円

知的障害者、精神障害者の雇用機会拡大を図るため、都庁におけるチャレンジ雇用（臨時職員雇用）を推進します。

（規模）

25 名

⑦東京都障害者就労支援協議会による連携強化

7,005 千円

経済団体、企業、労働・福祉・教育関係機関、就労支援事業所、学識経験者等で構成する「障害者就労支援協議会」を通じて関係機関の連携を強化しつつ、社会全体で障害者雇用の拡大に取り組む意識を広げていきます。

⑧障害者就労支援体制レベルアップ事業

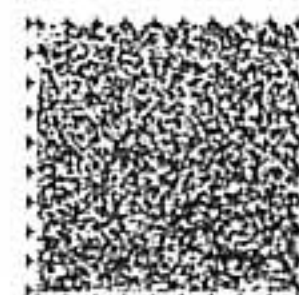
1,136 千円

区市町村障害者就労支援センターのコーディネーターや就労移行支援事業所の支援員等を対象に、障害者の就労支援を行う上で必要な知識・情報、技術、コミュニケーション能力の習得に資する体系的な研修を行います。

○ ⑨障害者職場実習ステップアップモデル事業

6,718 千円

福祉施設を利用している障害者の職場実習の体験を通じて、一般就労への取組を進めます。また、体験発表会を通じて、一般就労への意識の啓発を図ります。



⑩区市町村障害者就労支援事業

29,900 千円

職場開拓や就職準備、職場定着などの就労面の支援と、就労に伴う生活面の支援を一体的に提供する「区市町村障害者就労支援事業」を実施し、身近な地域での相談・支援体制を強化します。

(事業内容)

1. 地域開拓促進コーディネーター（個別補助）
2. 就労・生活支援コーディネーター（包括補助）

(補助率)

1/2 （負担割合 都 1/2 区市町村 1/2）

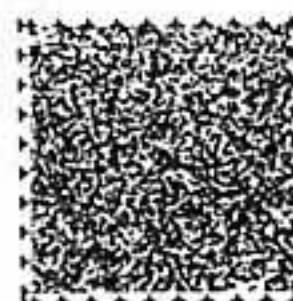
※就労・生活支援コーディネーターの設置に対する補助は、障害者施策推進区市町村包括補助事業で対応しています（区部は財調対応）。

⑪企業就労意欲促進事業（障害者施策推進区市町村包括補助事業）

福祉施設等から職場実習又は企業内通所授産事業若しくは施設外就労を受け入れようとする企業等が、受入れのために必要な企業内の設備の整備等に要する経費に対して補助することにより、実習等の受入先を確保します。

⑫障害者による地域緑化推進事業（障害者施策推進区市町村包括補助事業）

区市町村が、障害者就労支援の一環として、公園等の公共空間における植栽や屋上緑化など、都内の緑を創出する事業に取り組むことを支援します。



3 地域精神科医療体制の整備

①精神疾患早期発見・早期対応推進事業【新規】

6,854 千円

精神疾患患者が早期に適切な支援につながるよう、地域の内科等の医師に対し、精神疾患に関する知識や法制度等についての研修を行います。

②地域精神科医療ネットワークモデル事業

8,421 千円

精神障害者が地域で必要な時に適切な医療が受けられるよう、地域の精神科医療ネットワーク構築に向けた体制整備を図ります。

(規模)

2 圏域

③アウトリーチ支援事業

9,305 千円

未治療や治療中断で症状が悪化し地域等で問題行動があるなど、地域定着が難しい精神障害者に対して、区市町村等関係機関からの要請を受け、精神保健福祉センターに設置する「アウトリーチ支援チーム」が、地域の関係機関とともに計画的かつ集中的な支援を行っていきます。これにより、地域生活の安定化を図るとともに、関係機関職員に対して援助技法の普及を図ります。

(規模)

精神保健福祉センター (3 か所)

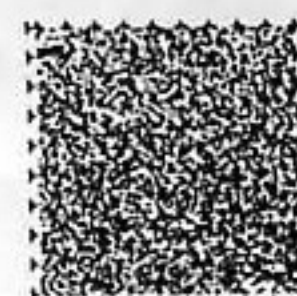
④地域自殺対策緊急強化基金事業

68,222 千円

「地域自殺対策緊急強化基金」を活用し、精神科以外の一般診療科医（以下、「一般診療科医」という。）と精神科医との連携を推進することにより、地域における精神科医療体制の強化を図ります。

(事業内容 (下記メニューは全て新規事業))

- ① 一般診療科医と精神科医との連携に関する意識調査
- ② 一般診療科医と精神科医との連携等に関する普及啓発
- ③ 精神障害者受療行動調査
- ④ アルコール依存症医療に関する実態調査
- ⑤ 精神科医療機関就労支援研修事業



③重症心身障害児通所委託（受入促進員配置）

16,353 千円

民間の医療型施設において、高い看護技術を持った看護師を支援員として配置し、特に医療ニーズが高い在宅の重症心身障害児（者）の積極的な受入れの促進を図ります。

（単価）1,150 円/1 日

（規模）14,220 人

④重症心身障害児施設における看護師確保緊急対策事業

28,597 千円

重症心身障害児施設で働く看護師に対し、研修や資格取得の機会を提供するとともに、勤務環境改善及び看護師募集対策の充実を図ることで、看護師の確保・定着に努め、重症心身障害児（者）に対する支援の充実を図ります。

（事業内容）

＜療育チーム力の向上＞

- 1.重症心身障害プロフェッショナルナース育成研修の実施
- 2.認定看護師認定派遣研修
- 3.院内研修等の充実

（対象）都立4施設・民間5施設

＜職場勤務環境改善＞

- 4.看護宿舎の借り上げ
- 5.業務作業負担軽減費用

（対象）都立2施設

＜普及キャンペーンの支援＞

- 6.復職支援研修
- 7.都外就職説明会の参加等の支援

（対象）都立4施設

⑤重症心身障害児通所事業委託

1,346,412 千円

在宅重症心身障害児（者）が地域で安心して生活できるように、適切な療育環境を確保するために通所委託を行います。

（規模）

医療型 12 箇所

地域施設活用型 14 箇所

⑥北療育医療センター城北分園改築工事

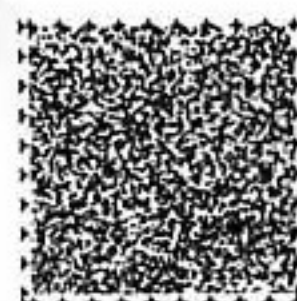
790,317 千円

老朽化している北療育医療センター城北分園の全面改築を行います。

⑦府中療育センター改築工事

10,983 千円

老朽化している府中療育センターの全面改築に向けた条件調査を行います。



6 社会参加の促進

①盲ろう者支援センター等事業

89,805 千円

盲ろう者の地域生活支援を充実するため、通訳者の派遣等に加えて、相談、コミュニケーション訓練等を行う「盲ろう者支援センター事業」を実施します。

(事業内容)

通訳派遣・養成事業

盲ろう者支援センター事業

②障害者 IT 支援総合基盤整備事業

10,606 千円

障害者に対する IT 相談支援を実施するとともに、区市町村の障害者 IT 支援体制を整備するために、区市町村職員等を対象とした研修を実施します。

(事業内容)

IT に関する利用者相談・情報提供

障害者 IT 支援者養成研修の実施

7 区市町村支援の充実

①障害者施策推進区市町村包括補助事業

12,260,000 千円

地域の実情に応じ、障害者施策の充実を主体的に行う区市町村を支援します。

13億

実施主体	区市町村
対象事業	先駆的事業 選択事業 一般事業

② <23 年度新規包括補助事業個別メニュー>

GH.

- ・障害者（児）短期入所事業（都加算） ショートステイ
- ・区市町村発達障害者支援体制整備推進事業（成人期支援）（再掲）
- ・障害者日中活動系サービス推進事業（再掲） 17億
- ・区市町村指導検査支援事業

1億34万

②地域生活支援事業

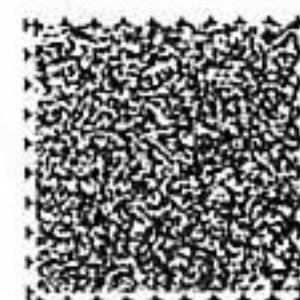
2,471,673 千円

障害者（児）が自立した日常生活又は社会生活を営むことができるよう、地域の特性や利用者の状況に応じた柔軟な事業形態による事業を効率的・効果的に実施します。

区市町村地域生活支援事業（負担割合 国 1/2 都 1/4 区市町村 1/4）

東京都地域生活支援事業（負担割合 国 1/2 都 1/2）

※ 標記予算要求額は、一部資料上の別事業予算要求額も含んでいる。



4 発達障害者及び高次脳機能障害者への支援の充実

①区市町村発達障害者支援体制整備推進事業【一部新規】(障害者施策推進区市町村包括補助事業)

これまでの区市町村におけるモデル事業の成果を踏まえ、区市町村の発達障害者（児）に対する取組を支援することにより、発達障害者支援体制の整備を推進します。

(事業内容)

- ① 早期発見・早期支援のための支援システムの構築
- ② 成人への支援の先駆的取組【新規】

(補助基準額)

- ① 23,227 千円/年額
- ② 10,000 千円/年額

(補助率)

- ① 1/2 (負担割合 都 1/2 区市町村 1/2)
- ② 10/10 (負担割合 都 10/10)

(規模)

- ① 35 か所
- ② 5 か所

②発達障害者支援体制整備推進事業

8,075 千円

これまでの区市町村におけるモデル事業の成果の普及を図るとともに、支援機関に従事する専門的人材の育成等を行うことにより、発達障害者支援体制の整備を推進します。

③高次脳機能障害者支援普及事業の推進

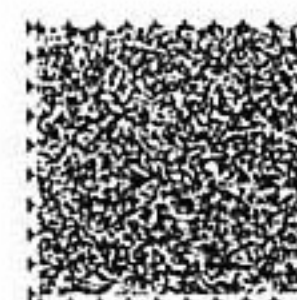
10,408 千円

地域生活や就労などの専門的な相談支援、区市町村や関係機関との地域支援ネットワークの構築や人材育成研修等を実施するとともに、地域において高次脳機能障害に対応した専門的リハビリテーションを提供できる体制を充実します。

(事業内容)

- 1. 専門的相談支援の実施
- 2. 相談支援体制連携調整委員会の開催
- 3. 普及啓発
- 4. 緊急相談支援の実施
- 5. 専門的リハビリテーションの充実

地域別に配置したリハビリ指導スタッフによる、地域関係機関へのリハビリ技術に関する相談指導、人材育成等の実施（2地域でのモデル事業実施）。



④区市町村高次脳機能障害者支援促進事業の推進

58,444 千円

区市町村に高次脳機能障害者支援員を配置し、高次脳機能障害者とその家族に対する相談支援を実施するとともに、地域の医療機関や就労支援センターなどとの連携を図り、身近な地域での支援を充実します。

(補助率)

1/2 (負担割合 国 1/2 都 1/4 区市町村 1/4)

(規模)

30 区市町村

5 重症心身障害児への支援の充実

①重症心身障害児在宅療育支援事業

212,428 千円

在宅重症心身障害児(者)の健康の保持、安定した家庭療育の確保を図るため、専門医等による健康管理及び看護師等による在宅看護サービスを提供するとともに、NICU 等に入院している重症心身障害児について、在宅での生活を希望した際に円滑に移行できるよう、重症心身障害児とその家族への早期支援や相談等を実施することなどにより、重症心身障害児の支援の充実を図ります。

(事業内容)

- 1.重症心身障害児在宅療育支援センターの設置
- 2.訪問看護師等育成研修
- 3.在宅療育相談
- 4.在宅療育支援地域連携会議の開催
- 5.訪問看護及び訪問健康診査

②障害者(児)ショートステイ事業(受入促進員配置)

16,344 千円

ショートステイ実施施設において、高い看護技術を持った看護師を支援員として配置し、特に医療ニーズが高い在宅の重症心身障害児(者)の積極的な受入れの促進を図ります。

(単価)

3,000 円/1 日

(規模)

5,448 人

